

「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）」に対する市民意見等の募集結果について

「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）」について、ご意見を募集した結果について、ご意見の要旨と市の考え方は以下のとおりです。

- ・意見募集期間 令和3年1月4日から令和3年2月1日まで
- ・意見募集結果 8件（2名）

番号	意見等の要旨	市の考え方
1	IT化が言われる中、デジタル化について言及して欲しい。	今回の計画は、国が示した7つの基本指針に対する市の目標値の設定と障がい福祉サービス等の見込み量を設定するものです。ご意見の詳細な内容については、3年後に策定する障がい者計画で審議したいと考えます。 コロナ禍の影響が長期に渡ることを見据え、ICTの活用による「新しい生活様式」に対応した障がい者支援という表現を加えます。意思疎通支援については、オンラインによる手話及び要約筆記対応が間もなく開始されます。
2	一般就労への支援については、目標数値の達成以上に、障がい者が働きやすい職場の構築が重要であり、それを達成するために、職業安定所、企業・事業団体と協力してそれを進めるシステムを作って欲しい。企業等では、トップあるいは担当者のみでなく、一緒に働く人に障がい者を理解していただき、安心して働ける土壌を作ることが大切であり、そのための活動を進めて欲しい。	障がい者が地域の一員として、特性や能力に応じて企業等や地域で活躍するためには、働きやすい職場の構築は重要だと思います。 法定雇用率を達成するために雇用するのではなく、障がい者が真に必要とされる環境で働くことができるように企業等に啓発を行っていきたいと考えます。

3	<p>精神障がい者の地域交流サロンは障がい者にとって大切な事業である。残念ながら、利用者数が少ない。もっと参加者が増える策が欲しい。更に、一般市民へも開かれたものになる前向きな取組みを考えて欲しい。</p>	<p>地域交流サロンは障がい者の集いの場として大切な事業だと認識していますが利用者が固定しており新規参加者がつながりにくい実情です。</p> <p>初めての方や若者が参加しやすい雰囲気サロンの開催をピアサポーターや地域の関係者と相談しながら企画していきたいと考えています。</p>
4	<p>啓発事業として市主催の「福祉まつり」は、障がい者の福祉にとって重要な事業であるが、実情は内容が全く伴っていない。事業の計画委員会を作り、実りある会となるようにして欲しい。</p>	<p>「市民ふれあい福祉まつり」は、障がい者やその支援者と地域住民の交流の場として好評をいただいています。物販が主であり、啓発という部分が不足していると感じています。毎年、自立支援協議会事務局からも啓発ブースの出店がありますが、協議会に参加している団体にも働きかけて、更なる障がい者の福祉への啓発に力を入れていきたいと考えます。</p>
5	<p>地域包括支援ケアシステムの構築は、計画書にあるように精神障がい者にも目を向けたものとして活動して欲しい。そのために、担当部署、担当者を定めて活動して欲しい。</p>	<p>精神障がいにも対応した地域包括支援システムの中心的な役割は、地域自立支援協議会の精神部会が担っています。保健・医療・福祉の関係者に参加していただいています。今後は、介護関係者や当事者家族の方にもご参加いただきたいと考えています。事務局は市の社会福祉課にあります。</p>

6	<p>自立支援協議会の活動については、国の設立趣旨でも相談事業を柱として説明しているが、実際の活動はもっと広い視野で活躍している。そのことを織り込んだ説明にして欲しい。</p>	<p>計画に記載している相談支援体制とは、相談支援専門員が対応する狭い意味の相談支援ではなく、東備地域自立支援協議会を構成する各種団体のネットワークを活用した相談支援体制を考えています。現在、協議会には、当事者家族連絡会、東備相談連絡会、精神連絡会の3つの連絡会を置いて地域のニーズの把握をしています。更に活動の充実に努めたいと考えます。</p>
7	<p>福祉計画を実行する軸となる市の担当組織図などを入れる必要はないのか。</p>	<p>障がい者計画は、関係団体の代表者や行政関係者、福祉関係者等による障害福祉計画策定委員会の審議を経て策定され、第5章の計画の推進体制にあるように、障がい者の福祉に関わる様々な方の協力により推進されます。今後、圏域内の事業所等の連携による面的整備を進める「地域生活支援拠点等」が重要な役割を担うこととなると考えます。</p> <p>組織図を入れる予定はありませんが、計画の直接の担当部署は社会福祉課です。主な関連部署としては、保健課、介護福祉課、地域包括支援センター、子育て支援課、地域福祉連携課となります。</p>

8	<p>障がい児の地域支援体制の整備について、令和5年度までに和気町、備前市で児童発達支援センターを設置することを目指している。</p> <p>和気町では障害児に対するサービス事業所がないために、保護者は困り町外へと支援を求めている。備前市は児童発達支援（3ヶ所）放課後等デイサービス（5ヶ所）開設されてはいるが、開設したばかりの事業所が多く、それぞれの支援内容は異なる。ゆえにこれから「支援の質」「連携」などを課題として取り組むことが大切とされている。現在、児童発達支援を利用する子どもが増加している中で健やかな育ちを確保するためには、地域連携を強化した支援の充実が急務となる。</p> <p>東備地域自立支援協議会子ども部会では、障がい児を取り巻く家族、関係機関の連携が図れるように尽力している。児童発達支援センターが設置されることで支援者が増え、より東備地域は活性化し地域の中での生活が豊かになるのではないかと推測する。ゆえに児童発達支援センターを開設することに全力で取り組んでいただきたい。</p>	<p>今後、圏域内の事業所等の連携による面的整備を進める「地域生活支援拠点等」において、児童発達支援センターは重要な機関となります。</p> <p>東備地域自立支援協議会子ども部会や事業所等と連携をしながら、開設に向けて取り組みたいと思います。</p>
---	--	--